

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名 関東農政局

都道府県名	静岡県	関係市町村名	沼津市
事業名	水利施設等保全高度化事業 (畑地帯総合整備事業)	地区名	重須
事業主体名	静岡県	事業採択年度	平成 23 年度

〔事業内容〕

事業目的： 本地区は、伊豆半島の西海岸に位置し、古くからみかん栽培が盛んな地域であり、県三大みかん産地のひとつである。高品質な「寿太郎みかん」ブランドの産地として、令和 2 年 11 月に GI 登録され、農家の生産意欲も高い。

しかしながら、海岸線沿いの急峻な山間地の斜面に樹園地があり、農業生産条件は非常に悪く、営農に支障を来している。

このため、本事業により道路及び用水路を整備し、走行経費の節減と作物の品質向上を図ることにより、みかんの生産、経営を安定させ、担い手への農地集積を促進する。

また、区画整理を行い、営農経費の節減と作物生産の増大を図るとともに、大津波に備えるため、高台の住宅用地を創出し、定住環境を向上させ、農業集落の振興を図るものである。

受益面積： 79ha

主要工事計画： 農 道 6 km
区画整理 2 ha
用水路 4 km
防災安全施設工 1 箇所

総事業費： 1,709 百万円（計画総事業費：1,709 百万円）

工 期： 平成 23 年度～令和 5 年度（計画工期：平成 23 年度～令和 5 年度）

関 連 事 業：

〔項 目〕

ア 事業の進捗状況

本地区の区画整理工及び防災安全施設工は概ね完了しており、令和 2 年度までの進捗率（事業費）は 77%である。

用水路工については、幹線農道の改良に合わせて農道下に埋設を行っており、進捗率（事業量）は 84%となっている。

農道工については、幹線農道の拡幅改良を先行したため、進捗率（事業量）は 31%と低くなっているが、残事業の支線農道も含め全線用地買収済みであることから、今後、一層の進捗が見込まれる。

① 計画工期に対して著しい変更は認められないか

本地区は、平成 23 年度に事業採択されたが、区画整理工、防災安全施設工の追加及び農道延長の増により工期を延伸することとなった。

その後は区画整理工、防災安全施設工及び用水路工の整備が進み、残事業の農道整備も令和

5年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。

- ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか
地元負担について関係者との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

該当なし

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。
- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
本地区は国営付帯地区に該当しない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
計画変更(令和3年4月19日計画確定)以降、受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画変更(令和3年4月19日計画確定)以降、変更は生じていない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

計画変更(令和3年4月19日計画確定)以降、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか
計画変更(令和3年4月19日計画確定)以降、計画事業費の変更はない。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
沼津市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.46（現計画時：1.46）

オ 環境等の調和への配慮

本地区は、千本松原からリアス式海岸となっている静浦、内浦、西浦海岸をはじめとした、海・山・川の恵まれた自然環境が残っており、沼津市田園環境整備マスタープランにおいて、南の山麓の森（静浦、西浦地域）は「まもるみどりのゾーン」として環境配慮区域となっている。

本地区では、現道を生かし極力樹木伐採を減らす、工事中の濁水や騒音等生物への負荷を極力減らす等、工事による環境への影響を緩和する工法を採用してきたところである。

今後、残事業となる農道工においても、環境への配慮に努めていく。

カ 事業コスト縮減等の可能性

本地区の農道整備により発生した残土は、区画整理における谷部の埋め立てに活用し、約1.5haの優良農地を創設している。

また、近隣の耕作放棄地の再生、改植に合せた圃地整備などにも活用し、コストの縮減を図った。

今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

受益地では、農道や用水路等の整備により営農条件を改善することで、担い手への集積及び高品質なみかんの生産振興を進めていく意向である。

また、農道の拡幅改良によりすれ違いが可能になるなど、営農条件の改善に大きく寄与しているため、早期完了を要望している。

ク その他

第1回計画変更年月日（計画確定日） 平成30年4月12日。

第2回計画変更年月日（計画確定日） 令和3年4月19日。

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和4年度予算を要求する。
第三者 の意見	本地区は、現在までに農業用用水路、区画整理及び防災安全施設の整備が概ね完了し、事業進捗率（事業費）は77%となっている。 残工事については、一部の農道等であり、計画的に整備を進める予定となっている。 本事業により、農道整備、農業用用水路の整備、区画整理など基盤整備が行われた農地では、営農の効率化やみかんの生産額の増加など安定した営農が実現し、事業の効果が認められる。 今後ともコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

水利施設等保全高度化事業
「重須地区」事業概要図 【No. 7】

